

21 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			代表者	会長 庄子 清一			
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/			
設立	昭和26年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。					出資等総額	0 千円 (0.0%)	

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業1 交通安全対策事業	166,895	205,612	176,334	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
全体事業に占める割合	28.8%	33.4%	30.9%	
事業2 輸送サービス改善事業	47,369	50,206	57,715	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
全体事業に占める割合	8.2%	8.2%	10.1%	
事業3 環境対策推進事業	46,371	47,244	45,031	環境保全対策への助成、広報
全体事業に占める割合	8.0%	7.7%	7.9%	
その他の事業 適正化事業、広報事業等	318,430	312,332	291,162	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
全体事業に占める割合	55.0%	50.8%	51.1%	
全体事業費	579,065	615,394	570,242	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発活動により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、今後大規模災害が発生した際、物資の担い手として産業の復興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和2年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
安全装置、ドライブレコーダー機器購入、適正診断受診、及びEMS機器等購入に対する助成、交通安全パトロール、安全研修会、セミナー、啓蒙活動を通じ、交通安全対策、環境対策を推進した。 適正化指導員が、県内事業者を巡回指導し、輸送秩序確立、安全確保の推進に努めた。 原価意識向上セミナー、人材育成セミナー、広報活動等により魅力ある事業の振興による人材確保、事業者の経営基盤確立に努めた。	安心・安全なトラック運送事業の推進や運送業界の発展に向けて団体の重要性は増しており、これまで安全対策や環境対策、事業者の経営改善支援等を実施してきている。 今後は、引き続き安全対策や環境対策等に取り組むとともに、更なる運送業界の発展に向けて働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けた助言及び指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和2年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	事業計画策定に当たっては、理事会、各種委員会からの意見、要望を取入れながら策定している。今後も、消費者動向や社会環境、社会ニーズにマッチングした事業を展開し、トラック運送事業の社会的信頼性を高められるよう努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、消費者ニーズ等を踏まえた新たな課題にも対応可能な体制を確保できるよう、県としても引き続き必要な助言を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和2年度について、経常収益の減少に合わせ、経常費用も前年度と比較して大幅に減少させたものの、前年度に続きマイナスとなった。3年度については、更なる効率的な事業の展開を図りつつ、費用の圧縮、見直し等を行い、全体会計のプラスを目指す。	前年度に続き赤字決算となったものの、収益と費用のバランスを適切に考慮し経常費用の圧縮がされており、安定した経営に向けた取組を行っている。 県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染状況の推移により、先行きが不透明な部分もあるが、全日本トラック協会など関係機関とも連携を密にしながら、当協会に求められる事業の検討、見直しを図っていく。又、自主財源の確保にも努め、経営基盤の確保、強化し、社会の要望に応えられる実施事業の充実を図っていく。	新型コロナウイルス感染症による影響から令和2年度には実施規模が縮小されるなどした事業があったが、運送業界の発展のための施策に継続して取り組んでいる。県としても組織体制の維持と財務状況の改善を図りながら、時代の要望に応じた事業の実施や、トラック事業者の経営改善・担い手確保等、運送業界の持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
貸借対照表	資産合計	3,649,738	3,631,629	3,614,358	△ 17,271
	流動資産	296,307	254,227	234,008	△ 20,219
	固定資産	3,353,431	3,377,402	3,380,350	2,948
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	30,218	36,356	28,817	△ 7,539
	流動負債	16,023	18,788	9,440	△ 9,348
	固定負債	14,195	17,568	19,377	1,809
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,619,520	3,595,273	3,585,540	△ 9,733
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,619,520	3,595,273	3,585,540	△ 9,733	
正味財産増減計算書	経常収益	718,852	694,676	647,077	△ 47,599
	うち事業収益	28,569	28,734	28,138	△ 596
	経常費用	682,815	719,494	656,810	△ 62,684
	うち管理費	103,750	104,100	86,567	△ 17,533
	評価損益等調整前当期経常増減額	36,037	△ 24,818	△ 9,733	15,085
	当期経常増減額	36,037	△ 24,818	△ 9,733	15,085
	経常外収益	535	571	0	△ 571
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	535	571	0	△ 571
	当期一般正味財産増減額	36,572	△ 24,247	△ 9,733	14,514
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	36,572	△ 24,247	△ 9,733	14,514	
県の財政的関与	補助金	497,900	479,500	435,800	△ 43,700
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	497,900	479,500	435,800	△ 43,700
	総収入 ※3	719,387	695,247	647,077	△ 48,170
	総収入に対する補助金等割合	69.2%	69.0%	67.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減(R2 - R1)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.2%	99.0%	99.2%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1849.3%	1353.1%	2478.9%	1125.8%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.0%	-3.6%	-1.5%	2.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.4%	15.0%	13.4%	-1.6%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (6月末現在)	令和2年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	40 (0)	41 (0)	41 (0)			平均年齢	67.5	
職員	常勤職員 (※4)	28	28	27	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	28	28	27	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	53.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 1 公益社団法人宮城県トラック協会

<組織運営の健全性に関する指標>

No.	項目	評価内容	評価	
1	組織統制に関する規程等の整備	業務規程等が整備され、内部牽制が図られているか。	① 8項目未満整備	0
			② 8項目以上整備	1
			就業規則（無期転換ルールの対応含む）	■
			役員報酬規程	■
			職務分掌規程	■
			会計規程	■
			契約規程	■
			決裁規程	■
			給与規程	■
			退職手当規程 施設等の管理規程	■
2	コンプライアンスの確保（経営への取組・内部統制）	コンプライアンスに関する取組を行っているか。	① 合計0点。またはコンプライアンス違反事例があった。	0
			② 1～2点	1
			③ 3～4点	2
			④ 5点以上	3
			○コンプライアンスに関する規程を整備している。（2点）	■
			○コンプライアンスに関する規程を今年度中に整備する予定（1点）	□
			○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。（1点）	□
			○職員に対する啓発等研修の場を設定している。（1点）	■
			○業務監査体制を強化する体制整備や取組を行っている。（1点）	■
			○内部統制に関する取組を行っている（1点）	■
			○BCP（業務継続計画）を作成している。（1点）	□
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。（1点）	■			
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を行っている。（取組内容：不祥事防止対策の実施等）（1点）	■			
3	実効性を持った監事監査の実施	公認会計士・税理士が会計・経理事務に関与しているか。	① 公認会計士・税理士の関与はない。	0
			② ③以外に公認会計士・税理士の関与を得ている。（定期的に指導を受けている）	1
			③ 公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し監事（監査役）監査を実施、または監査法人による監査を実施している。	2
4	経営幹部への民間企業等出身者の登用	民間の経営ノウハウ活用による組織の活性化や自立的経営の促進を図る観点から、役員に業務に精通した民間企業等出身者を登用（採用）・配置しているか。	① 登用していない。	0
			② 登用している。	1

No.	項目	評価内容		評価	
5	人材育成、内部登用の拡大、独自の人材確保の取組	職員の人材育成、プロパー職員の内部登用、または独自の人材確保（プロパー職員等の採用による県派遣職員との入れ替え）が図られているか。	①人材育成の取組を行っていない。また、内部登用や独自の人材確保も行っていない。	0	1
			②人材育成の取組を行っているほか、内部登用や独自の人材育成を行っている。	1	
6	事業内容・財務情報等のホームページ公表	ホームページにおける情報公開は、どのような状況にあるか。	①ホームページで公開していない。	0	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書（収支計画）	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
役員の報酬・退職金に関する規定	□				
合計（10点満点）					10

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
事業計画の策定に当たっては、理事会、各種委員会からの意見、要望を取入れながら策定している。今後も、消費者動向や社会環境、社会ニーズにマッチングした事業を展開し、トラック運送事業の社会的信頼性を高められるよう努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、消費者ニーズ等を踏まえた新たな課題にも対応可能な体制を確保できるよう、県としても引き続き必要な助言を行う。	A

＜参考指標＞
合計点が
8～10点の場合：A（概ね良好）
5～7点の場合：B（改善の余地あり）
2～4点の場合：C（改善措置が必要）
0～1点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2.1 公益社団法人宮城県トラック協会

＜財務の健全性に関する指標＞

No.	項目	評価内容	評価	
1	(公益法人) 正味財産増減額と 収支相償の状況	正味財産が減少している場合でも法人の継続に支障がない状態を保っているか。	①収支相償の基準を満たしていない。または、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%以上	0
		収支相償を満たしているか。	②3期連続で一般正味財産増減額がマイナスだが、3期の当期正味財産増減額における減少額の平均が、正味財産合計額（指定＋一般）の10%未満	1
			③収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が3期連続マイナスでない。	2
			④収支相償の基準を満たしており、一般正味財産増減額が当期プラス	3
			⑤収支相償の基準を満たしており、直近の一般正味財産増減額が2期連続プラス	4
	(公益法人以外) 一般正味財産増減額／経常損益の状況	一般正味財産は連続で減少していないか。経常損益は連続で赤字を計上していないか。	①3期連続減少又は赤字	0
			②当期を含め1期又は2期減少又は赤字	1
			③当期のみ増加又は黒字	2
			④当期を含め2期連続増加又は黒字	3
			⑤3期連続増加又は黒字	4
2	(公益法人会計) 正味財産比率の状況	財政基盤は安定しているか。 [正味財産比率(%) = 正味財産合計 ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①正味財産比率が30%未満	0
			②正味財産比率が30%以上	2
	(企業会計) 自己資本比率の状況	財政基盤は安定しているか。 自己資本比率(%) = 純資産合計 (株主資本) ÷ 資産合計 (総資産) × 100]	①自己資本比率が30%未満	0
			②自己資本比率が30%以上	2
3	短期的支払能力の 適正性【流動比率】	流動比率は適正を維持しているか。 [流動比率(%) = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100]	①下記以外	0
			②当期100%以上	1

No.	項目	評価内容	評価		
4	補助金等依存の抑制	総収入に対する補助金等割合は抑制基調にあるか。 [補助金等割合=補助金等合計÷総収入×100]	①対前期増加幅が2期連続2%以上	0	1
			②①又は③以外	1	
			③対前期減少幅が2期連続2%以上、又は当期補助金等なし	2	
5	借入金の抑制【借入金依存度】	借入金依存度は抑制されているか。(3期比較) [借入金依存度(%)=(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100]	①下記以外	0	2
			②当期≤前期、又は当期≤前々期	1	
			③当期≤前期≤前々期、又は当期借入金なし	2	
6	累積剰余金(欠損金)の状況	累積欠損金を計上していないか。	①累積あり	0	2
			②累積なし	2	
合計 (13点満点)					10

団体による自己評価 (概況, 今後の課題・対策等)	県(主務課)の所見	参考指標
令和2年度について、経常収益の減少に合わせ、経常費用も前年度と比較して大幅に減少させたものの、前年度に続きマイナスとなった。令和3年度については、更なる効率的な展開を図りつつ、費用の圧縮、見直し等を行い、全体会計のプラスを目指す。	前年度に続き赤字決算となったものの、収益と費用のバランスを適切に考慮し経常費用の圧縮がされており、安定した経営に向けた取組を行っている。 県としても事業の在り方や見直し等について引き続き助言を行う。	B

＜参考指標＞

合計点が
 11～13点の場合：A (概ね良好)
 7～10点の場合：B (改善の余地あり)
 3～6点の場合：C (改善措置が必要)
 0～2点の場合：D (大いに改善措置が必要)